

里親代表者 10 人との講演とワークショップ 「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか？」

日時：2013 年 10 月 25 日（金） 10:00~17:00

会場： 東京大学伊藤国際学術研究センター小会議室

出席者：講師：パトリック トムリンソン氏 研究代表者：開原久代

里親代表者：青葉紘宇（司会・研究協力者） 星野庸子、 木ノ内博道、 吉田菜穂子、
若狭佐和子、 土屋祐子、 能登和子、 星野優子、 竹内美恵子、 ロング朋子

通訳： 辻 直美（吉香 k k）

録音記録編集：開原久代

配布資料：1. 講演会案内 2. スライド資料「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」 3. 英国マニュアル「英国における里親のリクルート」(2, 3 開原久代翻訳)



第一部 10 時~12 時 15 分 参加者の自己紹介とトムリンソン氏講演と質疑

開原：雨の中、台風情報の悪天候の中をお集まりいただき有難うございます。講師の Tomlinson 先生については皆様ご存じだと思いますので、ご紹介の代わりに、皆様に配布してありますご案内の資料をごらん下さい。お昼までの貴重な時間を大切にしたいのでスタートさせていただきます。青葉さんに司会をお願いいたします。ではよろしく。

青葉：ご紹介いただきました青葉です。先生とは昨年も出会っておりまして 1 日ご講義を受けました。まず、皆さんに簡単な自己紹介をしていただき、講義を受けたいと思います。自己紹介にあたりお二人だけ、多分ご自分では名乗らないと思いますので木ノ内さんと星野庸子さんだけ紹介させていただきます。このお二人は私からたっお願いしました。木ノ内さんは全国里親会の政策担当のチーフで、政策に生の声をのせる立場におられます。厚労省の窓口になっているので今日の話合いを生かせる立場の人です。星野（庸子）さんは、ご主人が全国里親会の会長です。本来は会長が出る予定でしたが、「子どもの難しさを知っているのは里母である」ということでご主人と相談し

まして、無理にひっぱりだしてご出席いただきました。

あとは、皆様、ひとことずつお願いします。

A：おはようございます。福岡県からまいりました。ファミリーホームをしています。

特別養子縁組した17歳の娘と、お預かりしている8人の子どもたちと、我々夫婦と養育補助者の方2名とでやっています。子どもたちは、中高校生ばかりで13歳から18歳の子どもたちと生活しています。よろしくお願いします。

B：座ったままで失礼します。里親になって23年になり、緊急から短期あわせて15人くらいのお子さんをおあずかりし、3人が社会にでて、残っているのは1人と、4歳のダウン症の子どもを1歳からあずかりまして、しばらく、こうした会合から遠ざかって引きこもってしまいましたので、外出は久しぶりです。さきほど、夫が私にというのは、会長の足をひっぱらないように、少し勉強してこいという企みだと思います(笑い)。このダウン症の子どもが、あとからも出るとは思いますが、ストレスフルな20何年でしたが、今はとても癒しになっており、そんなことを言うと上の子どもたちには申しわけないのですが、楽しく過ごさせてもらっています。どうぞよろしく。

C：杉並区からまいりました。里親登録して4~5年になりますが、委託されて1年4か月養育しその後不調になるという経験をしています。その原因の一つは、発達障害があり、彼が生きてゆく上での困難があり、結果は不調だったのですが、彼らとどうやって生きてゆくか、どう向き合ってゆけたのかを考えたいのです。次の話が来ているところですが、うまくやってゆけるか、初歩的な段階にいる立場ですが、よろしくお願いします。

D：調布市から来ました。先生には、昨年、調布学園の講演会でお話を伺い感激しました。私は、養護施設で長く働いていましたが、里親家庭が子どもにとって望ましいと考え、早期退職をして里親になりました。その後、19歳の男の子を受託し、今、高2の男の子と小6の女の子を受託しています。19歳の男の子は不登校になって家を出ましたがその後も関係を求めてきています。高2の子はいったん家に帰りましたが中2の時に戻ってきて、来年の大学受験にむけて頑張っています。6年生の子どもは障害というほどではないが、発達のバランスが悪くて苦慮しつつやっていたのですが、医療機関との関係がもてて投薬で落ち着いています。以上です。

青葉：私の仕事の出発点は少年院の教官で、それからいろいろな仕事をして児童相談所のケースワーカーをし、退職してから今の仕事をしています(東京養育家庭の会理事長)。そんなところですが、ファミリーホームをしていましたが、年齢でやめまして(笑い)。今、高3の一人を受託しています。

E：去年も先生に2~3度お会いさせていただき、里子にも会っていただきました。

高2の男の子を4歳から受託し、中学生の時は不登校もして、家庭内暴力ではなかったのですが、暴れて警察に呼ばれたり、児相に虐待通報されたりしましたが、今、高校2年生になって、まじめに高校に通い、やっと好い感じになっています。下の子は、2歳からあずかって今、4年生、10歳ですが、知的にボーダーで、障害というほどでないのですが、グレーゾーンの子どもです。そのむずかしさが浮き彫りになっています。その他に、区のショートステイをしていていまして短期であずかったりしています。

F：江東区からきました。里親になって8年、今、我が家に10歳の男の子がいます。我が家に来

たのは3歳の時で、明るく、元気でしたがとまどいました。発達障害というのではないのですが、発達のバランスがよくなって成長している部分と幼いところがあります。反抗期にはいってきて養育の難しさを感じており、これから思春期をむかえるにあたっていろいろ学んでゆかねばと思っています。

G：はじめまして。荒川区から来ました。里親になって18年。2003年からはファミリーホームをしていて18年間に25人くらいの子ども、さまざまな事情の子もたちのケアをしました。事情も様々ですが、発達のばらつきもあり、今、最近になって、やっと、どんな子が来ても大丈夫という思いになりました。

H：千葉県で里親をしています。登録して21年になり、長期では3人の養育をしました。一人は無国籍児。日本は無国籍児には理解がなく大変でした。もう一人は施設内虐待のシェルターとしてあずかりました。そんな感じですがよろしく。

I：まだ里親歴がすごく短くて今度の冬で3年になります。実子2人と里子2人で、一番上が13歳3~4歳ずつ離れて、一番下は1歳、4人の子育てをしています。

もともとアメリカで発達障害のプログラムの仕事をしていたのですが、一番上の実子に発達障害があり、彼女は波乱万丈な生活を送っているのですが、楽しんで子育てをえています。

ちょうど、この夏、米国で治療的ケアの必要な里子を年間1500人くらい扱っているエージェンシーで、どうやってこうした里子たちを家で育てるかの研修があったので参加しました。このことを知っている青葉さんからお声がかかり今日、ここに座っています。すごく楽しみにしています。

青葉：それでは、大体雰囲気をおわかりいただいたと思いますので、先生のご講演をよろしく願いいいたします。

トムリンソン：ご紹介有難うございます。昨年お目にかかった方々に再会できて嬉しく思います。そして新しい方も加わっていただき嬉しいです。皆様の方が里親としてのご経験が私よりはるかに長いことがわかり、ちょっと緊張しております(笑)。けれど、今朝のセッションと午後もディスカッションの機会がありますのでそこでご質問をいただければと思います。

では、英国の視点で少し、里親の話をしていただきます。後ほど議論させていただきますが、これからお話しすることは英国と日本で、似通ったところもあると思いますが違うところもあるかと思っています。

英国(イングランド、スコットランド、ウェールズ)では、里親になることは、ここ2~3年でかなり体系がととのえられてきたので、適性をみるのに半年かかるので里親になりづらくなっています。日本ではどう評価されているかわからないのですが、国によって事情は異なると思いますが、里親になるには同居の皆さんが評価の対象になります。里母のみでなく当然その伴侶、パートナー、18歳以下の子もたちも対象となります。開原先生が用意された翻訳資料「里親リクルート」を読んでおられると思うので、詳細に説明するのは割愛しますが、かなり評価に関して詳細事項が詰められています。家庭に子どもがいればその子どもとも話し合い、3~4か月の間、毎週家庭訪問します。評価したことに関しては詳細事項が詰められていることがわかりと思います。評価の一貫と

して研修も組み込まれています。(翻訳資料：英国における里親のリクルート参照)

英国の里親リクルートの資料はあくまでも一部の参考資料で、これにあまり時間をとる必要はないのですが、関連して何か質問があればどうぞ。

I: 1. 収入についてなにか基準がありますか。2. 米国では里親研修で半分はドロップアウトしていますが、英国ではどうか。3. 評価の結果、里親になれなかった場合、理由を本人に伝えているか。

トムリンソン：里親の要件は、収入だけでなく、きちんとした安定した職業についているのか、持ち家が借家か、住宅ローンがかかえているかなどの安定した条件が大事になっております。

英国では里親は収入を得ており、子どもの状況により支払われています。両親とも在宅で収入を得る場合、片方のみ収入を得る場合があります。英国では、政府に雇用される里親は基本給として費用が支払われますが、その他に里親の特別組織があり、そこでは、難しい子どもを扱う里親の収入レベルは高くなっています。途中でドロップアウトしても、英国では里親が不足しているので、再評価により受け入れてもらえるし、評価に対して異議申し立てもできます。評価で里親にふさわしくないと言われても、6か月後か翌年にチャレンジすることが出来ます。よろしいですか？

「困難事例をかかえる里親の支援」

トムリンソン：皆様に自己紹介いただいてご経験のレベルや期間がさまざまとわかりました。

子どもたちの治療的ケアという意味では、ここの多くの方は長年にわたって取り組んでこられたと思います。どなたかおっしゃっていましたが、「どの子ども違う」というのは重要なポイントです。子どもによっては、非常にニーズの高い複雑な子どももいますが、比較的ふつうに近い子どももいると思います。しかし、里親家庭に来た子どもは、親から離されて委託されているので、特別な事情があるかと思えます。

治療的里親を考える場合は、英国では里親をわけて考えておりまして、発達に大変な問題をもつ子をあずかる「専門里親」と比較的ふつうの子どもをあずかる里親というように分けられています。午後の討論までに考えておいてほしいことは、「専門里親」と「ふつうの里親」を分けることが役立つかということでありまして。難しい子どもをあずかる里親は、支援を受けたり手厚いトレーニングの機会がありますが、「ふつうの里親」にはあまりそうした機会はないのです。

どのような里親の方も、愛着とトラウマが発達に与える影響など重要事項についてトレーニングやサポートを受けるべきという議論もあるかと思えます。

英国では「子どもの権利」の概念が里親にも与えられる大きなガイドラインになっています。

ここ20年くらいの間にめざましい進歩があり、重要な変化は子どもの権利を守ろうということで、誰と住むか、どう世話を受けるか、誰に相談するかについて、子どもの意見に耳を傾けるという姿勢がでてきました。どう親と過ごすか、実親との関係などについてもどう続けるかなど子どもの権利が重視される流れになっています。

ここまでの話で、里親になるのがどんなに大変かわかりと思いますが、実子があれば子どもをどう家族に受け入れてゆくかを自分の子どもを含めて考えねばなりません。実親とはどうつきあうか。

日本の状況はよくわかりませんが、実親との関係、対子どもだけでなく、もろもろの事情がからみあって複雑になってきます。

治療的里親としてのケアについて、問いかけることは、プロとしてか、単に親としてとりくむかということですか。

ふつうに親になるには、どういうニーズを子どもがもっているかを学ぶこともないし、特に、トレーニングを受ける必要もないのですが、里親になるためには、子どもの発達を学び、理論を学ばなければならなくなっています。ふつうの親になるには特別な訓練はいらないかもしれませんが。英国においても、里親の方から出ている不満があります。単に里親として子どもの世話をしたいのに、こんなに記録を書かされたり、スタッフからプロとしてこんなに要求されるのかと不満ができています。

他のテーマとして施設ケアに関係することですが、施設でケアを受けている子どもに言えることですが、施設の子も里親家庭の子もふつうの子として扱ってほしいということが、どの子どもも共通していることだからです。

子どもたちは里親のもとで養育を受けるまでに様々な理由、皆様も言っておられましたが、親の死亡、虐待、精神疾患などを経験してきました。私の意見ですが、里親は子どもについてのこうした理由について詳細な情報を知るべきと思いますが、異論をとねえる人もあるかと思います。

養育を受けている子どもがかかえている困難な問題は、皆様もご経験があると思いますが、典型的なものは、凡てを読み上げることはしませんがスライド資料4、5にある、性的虐待、反社会的行為、人間不信、過覚醒、無関心、発達の遅れ、生活のスキルの問題--- などです。

こういう問題の子どもをかかえている里親さんはおられますか？（挙手） 沢山おられますね。
こういうことにはどういうサポートが必要だと思いますか？ どなたか？

H: ケース全体を管理してくれる人がほしいけれど、日本にはそういう人があまりいないのです。

トムリンソン: こうした仕事を、サポートが得られない中で、皆様がやっておられるのは尊敬いたしますが、強い意思とコミットメントがいります。

D: 私の場合は、今の6年生の女の子が万引き、お金の持ち出しを集中してやっていました。精神的な問題があるのではと児相に相談し、精神科の診察を受け、今は投薬を受けていて盗みはなくなっています。一番の私の悩みだった金銭持ち出し、万引きもなくなりました。全体的な遅れはあってもなんとか家でやってゆけると思っています。

トムリンソン: 里親へのサポートはどの国も同じようで、英国も同じような状況があり、必ずしも英国がよいとは言えません。里親への支援は必要ですが、いろんなレベルの支援があると思います。夫婦が里親の場合は互いに支援しあう。里親家庭自体が大事なので、適性をもった方に里親になってもらうためにリクルートの段階から重要になってきます。

里親のネットワーク、こうしたグループの集まりで互いに支援しあうことが必要と思いますが、もっとプロフェッショナルな支援では、資格のある専門のソーシャルワーカー、セラピスト、ス・パ

バイザーが難しい子どもを養育している里親のみを対象とする場合もあります。

A: よろしいですか？私どもは、今のような里親サロンが出来る前から、里母の自助グループを作りまして15年間やってきました。それで、一寸難しい子どもを受けてもやってこられたと思っています。

トムリンソン: 有難うございます。興味あるお話です。さきほど、Dさんから女の子の万引きのご苦労のお話がありましたが、私がスーパーバイザーだったら、まず、どうしてそういう行動に出たのかを考えてもらうことをお尋ねすると思います。子どもの生育歴を知る必要がありますが、ウニコットは、論文の中で「反社会的行動は希望のあらわれである」という言葉を残しています。盗みは希望のキザシと言うのです。どうしてかその理由を知る必要があります。

H: 問題がおこる前なら冷静に考えられますが、すぐ警察に渡され、とんでゆくと、「里親とは何者だ、第三者には渡さない」などと言われ、里親は考える前に消耗してしまいます。

トムリンソン: おっしゃるとおりだと思います。里親がこの状況をくわしく考えるには時間が必要です。くわしい事情を知る必要があります。盗む場合、家から盗むのと、店から盗むのでは違います。盗んだものを隠すとか、お菓子とかお金を隠すのと、警察が関係するかでは違います。自宅から盗むのか、他の子ども巻き込んでいるのかなど、ふつうの里親が対処するのは大変で、ある程度経験のある人がはいて話し合う必要があります。

B: 「希望のあらわれ、きざし」ということをもう少し説明していただきたい。

トムリンソン: あくまでもこういう考え方があるという1例ですが、枠組みの中で考える時に、こうしたことが役にたつことがあります。理論的なことなので二つに分けてお話しします。

施設ケアを受けている子どもは、自分たちが何を必要としているかをまわりの大人はわかってくれないと思っています。そういう過去のつらい経験があつて、ニーズをもっている、誰がこのミゾを満たしてくれるのかという強い不安を持っている子どもは、引き籠もったり、存在自体を消すような状況にいるのです。

子どもによっては、希望がもてるのは、大人の気をひくためには、何か惹き起こすことによって大人に気づいてもらえると思っている場合です。問題を起こしたり、盗んだり、トラブルをおこすのです。自分は親に拒否されてきたので、助けてくれとは言わない。その代わりに問題を起こして気づいてもらいたいと言っているのです。不運なことに、大人は子どものニーズはみえないので、行動に対して罰を与えたりしてしまう。子どもには、何もプラスの結果はもどってこない。

プラスの面として、子どもたちは粘り強い(resilient)ので、長い間そうした行動を続けることもあります(笑い)。

反社会的な行動は希望のサインということの二つ目の部分をお話しします。

むかし、赤ちゃんの時にはよい関係があつたけれど、大事なものを失ってしまった場合、子どもは盗むという行動で、失ったものを得ようという象徴的な行動をとるのです。子どもは何か失ったものをさがしている。盗むということは、大人がそのことに気づいて何かを与えてくれるという希望

をもっている。10歳、12歳、14歳の子どもでも、幼い時に受けられなかったことを、幼い年齢にもどって世話を求めるのです。

私が施設で働いていた時、いつも夜中にヨーグルトを盗む少年がいましたが、窓から容器をすてて証拠を残していたのです。治療チームで対応を考えた時、この子は賢い子だったので、もしバレたくなければ投げ捨てなかつたらと話し合った結果、ケア担当者は、君がヨーグルトを盗んだことを知っているぞと言わずに、寝る前に「ヨーグルト食べるかい」と言って与えるようにしました。

B: ウチの子も沢山盗んできましたが、手に入れるともう必要がない。盗んだ物品に執着していなかったのです。

トムリンソン: 盗んだものは大事なシンボルだったのです。ニーズはケアと愛情なのです。盗みは足りないものを示しているのではないのです。盗んでも本当のニーズは満たされない。事例の少年も、本当に必要なものはヨーグルトではなかったのです。愛情を求めているのです。

H: 家の中のヨーグルトだと問題はないのですが、文房具屋でケシゴムを盗んできた時は社会的な問題になるのでどう対処すればよいのか。

トムリンソン: 最初は小さい事件であったものがどんどん大きくなって子どもにとって盗みが中毒のようになる。最初は小さいもの、ヨーグルトだったり、衝動的なものであっても、常習化し、万引き、非行になってゆく。お話されている子どもは、別の里親に養育されてきた子どもですか？

H: そうです。

トムリンソン: 複数の里親家庭を経てきた子どもは、以前の里親がよくなかったことで何かを引きづっていて、社会的なレベル、警察や政府のレベルまで手をひろげて考えてほしいと訴えているのです。

A: ウチの高校生の子は、お金を盗んで児童養護施設から情短施設、そこから児童自立支援施設そしてその児童養護施設、一時保護を経てウチのホームに来ました。来てからも、我が家からも、学校、親戚からもあらゆるところから盗んでいましたが、盗んだことを認めたことを大事にしました。学校には弁済して、児相にも相談し、学校は退学させられてしまい、別の学校に転校しました。ウチのホームは変わらなくてよいと伝えていたら盗まなくなりました。

トムリンソン: とてもよい例です。Hさんの事例もそうですが、難しい状況の中で、あきらめないで survive 生き残ることが大事です。興味深いことに、4名の方から盗みの話がでしたが、他にも同じような経験がありますか？(挙手) 大勢おられますね。

青葉: 殆どの里親は経験していると思います。ケース会議になってしまいそうですが、いかがですか？里親が自分の意見を言う会にするのか、先生のお話をすすめていただくのか、折角の機会なので、司会としてどうすすめるべきですか。

トムリンソン: 誰がどう支援するかの議論ですが、今の話は例として出てきました。どう里親が働いたか、理論的枠組みは何かということ、こうした盗みという問題が出た時に、理論的な枠組を

考えることが出来るのです。理論的なことを学ぶ機会があるか、共通な問題を話し合うこと、里親はどう働き、どんなトレーニングが必要かを、こうしたキッカケで学ぶ機会があるかも知れないのです。ここにおられる方は沢山の経験のある方たちですが、子どもの破壊行動、反社会的行動、反抗したり、盗んだりをとりあげて20年、30年の経過をみてウイニコットは、「反抗的行動は希望のきざし」ということがわかったのです。

B: これはとても新しい考え方です。はじめからこういうことを知っていたらコントロールできたのにとおもいます。

G: 私は最初から知っていたし、そう思って接してきましたが-----。

B: 私は古い里親でしたので、ふつうの子どもを育てるつもりだったのです。

D: 施設養護ではそうした考え方でやっていましたが、一般の里親にはそうした考えは伝わっていないのです。

E: 最近の里親はそうしたことがわかってきているけれど、里親が問題解決にむかって相談できるところがないので、里親は自分でみつけなければならないので、それが難しい壁になっています。

トムリンソン: 興味あるお話です。こうした概念、コンセプトを知っていたからといって解決につながるわけでないのです。問題行動があった時、盗みや破壊行動をふつうは、すぐ止めさせることを考えますが、別のコンセプトとして「どうして」という別の視点で考えると広がりができますし、もっと考慮できますし。

どうやったらしかるべき支援が受けられるか。2時間のセッションを二週間おきに、グループで、ファシリテーターによって行うことがあります。アドバイスする方は里親より、より広い知識のある人が必要です。昨年も同じような議論がありましたが、シニアの里親がどうやってレベルをあげるかも課題です。

I: 質問ですが、私が 勉強してきたことで、ふつうの家庭の子が盗む場合と里子が盗む場合で考え方が違うのかどうか。日本にはこうした領域の専門家がいないけれど、里子の問題行動は今までどおりです。 専門家はどうか。同じ考え方でとりくむべきか、特別な専門家を育てるべきか伺いたい。

トムリンソン: 実親のもとにいる子どもの盗みも里子も盗みも同じです。実親と住んでいても喪失体験、家族の死とか、2歳の子の母親がうつ病的になるとかトラウマを受けることがあるので、ふつうの子どもとそれ以外とで線引きする必要はないです。殆どの子どもは難しいですよ(笑)。

H: 子どもが盗みをして、生い立ちから無理もないこととと思っていましたが、地域社会から理解されず、里親までがおかしいと思われて孤立してしまいます。

トムリンソン: その通り、真実です。社会が里親を認めてくれない。特別なニーズをもっている子を世話している親は社会から孤立してしまう。子どもが反社会的であるとか、障碍児の親も同じ状態になる。障害の子どものごときは親が責められることはないけれど、反社会的行動の場合は、どうしてやめさせられないのかと非難される。

B: 里子が問題をおこしても生い立ちからしょうがないと思っていましたが、それが希望だと教えられ、それが里親たちにひろがるとそれが希望になると思いつながら聞かせていただきました。

「講義のまとめ」

トムリンソン：有難うございます。皆様とお話できて嬉しいです。

こういうグループの皆様ともっとお話できればと思いますが、沢山の論文資料もあり役立つと思いますが英語のものが多くありますが---

わずかの時間ですが、まとめにはいりたいと思います。情報としては、開原先生が訳された配布資料を参照下さい。やり方は予定と異なりましたが、概略は伝えたとします。

里子に重要なことは共感できるようにすること (Developing Empathy)、仲間との関係づくり、レジリエンス回復力を強めることが重要です。(スライド資料13、17、51)

この10年くらいの研究で、アングリン (Anglin) は、正常という意識、ふつうの感覚をもつことが大事とっています。社会的養護の子どもは否定的なアイデンティティ (negative Identity) をもっているの自分ふつうなのだという、ふつうの感覚をもつことが重要です。サッカーが好き、音楽が好きというふつうの感覚です。

里子たちは、ケアを必要としていてもしづらくしています。ふつうの体験をさせるのが難しい。拒絶する子どもたちは、それだけトラウマが深刻といえます。社会的養護の子は殆どがトラウマを受けています。理論的なことも理解する必要があります。トラウマに関しては、凡てではないが、かなりの子どもがその影響を受けています。(スライド資料19、20、21、22)

トラウマは脳に影響を及ぼします。小児は小さいほど影響が大きいと言われているので、トラウマの知識と回復が第一部のまとめになります。これは、タイトルが「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」となっていますが、モデルの意味は、何をしようとしているかの理論と根拠を話そうとしているということです。里親のために求められている課題は何か どうそれをやりとげるか、どうやるか、誰のためにやるのか、価値、成果を示すのです。

里親としてこういう結果を出したいという期待値をもつ必要があります。これは現実的なものでないといけませんが、子どもたちは低い期待値しかもっていないことが多くて、期待値を設定する必要があります。達成感を示すのです。

ここにエビデンス情報とありますが、一定の理論的枠組があつて、こうした子どものケア、たとえば、アスペルガー症候群の子ども、トラウマを受けた子どもなど、子どもによって支える知識も違ってくるのでそうした知識をもって対応することを言っています。

今朝は、盗みという行動について Discussion をしましたが、これをモデルにとりあげたことは有用なことでした。

午後は13時からのセッションですね。皆様の進行にあわせてすすめますが、個別的なこと、組織、臨床的なことをとりあげる予定です。

興味深いセッションになり、皆様のご協力に感謝いたします。(拍手)

12:15~13:15 昼食を食べながらの自由懇談

(通訳は1時間休憩をとるため、Iさんがトムリンソン氏の通訳代行)

青葉：午前中はトムリンソン先生の講演が中心と思っていましたが、質問などやりとりのワークショップに発展しました。英国の里親リクルートのことをくわしく聞きたかったが――

H：資料がこれだけあるからまあいいのでは。

青葉：この資料の内容は、日本でも指針としては同じようなものがあるが、実行されていないということが違う。まして、審議会(里親認定部会)の偉い人が里親に会って話を聞く、また里親が審議会に出席して意見をのべるということは考えられないことだ。

H：日本では、審議会で審議する人で里親制度を知らない人もいますね。

青葉：里親の顔も知らないで審議しているのが現状だ。

I：米国の里親支援は地域により、エージェンシーにより異なっていると思う。トレーニングはうまくやっているが、米国には特別な治療的施設はあるが、養護施設というものがない。

H：米国は、一定期間子どもが里親家庭にいと、親権が剥奪されてパーマネンシーの視点で養子縁組になるときいたが――

I：州によっては里親養育でいられる州もあり、まちまちですが、早く親権停止にしている。里親はあくまで養子縁組が前提で一定期間だけあずかるという考え方。小さい子は親がいるし、重症心身障碍児を養子縁組していることもあるが、こうした感覚は日本にはないので真似はできない。米国では、里子が6か月いれば、家裁がパーマネンシーの手続きをするように言ってくる。1年たってもパーマネンシーが確立されていないとワーカーがしかられるのです。特別なトリートメントシステム対象の子どもは1500人いる。

第二部 午後のセッション 13:15~14:15

青葉：それでは一時間ごとに区切ってすすめたいと思います。まず、具体的にどんな支援がほしかったかを話してもらい、英国での対応を伺いたいと思います。トムリンソン先生のお話を沢山伺いたいので、質問は手短かに、くぎって話していただきたいと思います。

トムリンソン：有難う。通訳がはいるのでくぎってお話いただきたい。時に、私がしゃべりすぎますが(笑い)。

青葉：4時を目標にすすめてゆきますがいかがでしょうか。残りの時間は個別の話題にしたい。

トムリンソン：台風の影響がなければ5時まで結構です。時間は沢山あります。休憩時間もいりませんが、昼食の時もお話しましたが、英国のシステムは、中にはよいものもありますが、必ずしもいいわけではないのです。日本でどう機能できるかを判断すべきで、UKやUSAなど、他の国でどうやっているかは関係なく、白紙から考えるべきです。ここには、これだけ経験豊かな方々がお集まりですから白紙の状態からやるべきです。精神科医、心理の専門家の意見も交えることも大事ですが、なにより経験のある里親の意見が大事です。

青葉：ではまず、経験の豊富な方から、どんな支援が有難かったかを話して下さい。

A: 一番有難かったのは、退職なさった児相の保護課長などを歴任された児童福祉司が我が家に出入りして悩みを聞いて助言して下さったことで、また児相を退職した方が中心となってウチのホームを応援する会を作って下さったことが有難かったです。

トムリンソン：よいお話、ありがとう。

B: 私は感謝する気持ちがないのか有難かったことを思い出すのが大変でー（笑い）。

ちゃんとした機関からの支援はなかったのですが、自分の周囲の友人からの支援が一番有難かった。

1．一番上の子どもは重い愛着の問題をかかえていたので、20歳の時、専門のカウンセリングを求めたのですがなかなか得られず結局、教会の牧師さんに心の問題を話してもらいましたが、1回、1万円かかり大変でした。カウンセリングをして下さる人材がほしかった。

2．それから、何人目の子どもだったか、DVの中で育ったことから暴力は正しいと信じており、外で暴力をふるい、退学になり、実親のもとに戻りました。その子の場合、治療教育的なものを求めたのですが、ただ一時保護所にあずかるだけで、実親のところに戻すだけでした。

3．今、ダウン症の子どもをあずかっていますが、この子についての社会的資源は、自分で調べていますが、障害のある子どものまとまった市町村レベルのインフォメーションがほしいです。

4．私は小学校前後の子どもを預かることが多かったのですが、今回、ダウン症の子どもを赤ちゃんから預かったのが、この年ではじめて、実子がいないので、バギーを買う体験をしました。今回、家庭への育児支援の体制がほしいと思いました。ふつうのお母さんたちと同じように。

5．最後は、私の問題ですが、自分のストレス処理が下手なので、プレッシャーを感じながら23年間育ててきましたが、さきほどの先生のような考え方を教えて下さり、いつも寄り添って下さり、ワカランチンの里親を支え、ストレスを処理してもらえる専門家の支援がほしい。

トムリンソン：とても興味あるポイントについて下さいました。この討論はタイプや録音をしていただいています、この記録は大変重要です。ここで、いろいろなアイデアが出てきましたが、何も何億のお金を投入しなくても、里親が地域的に集まってネットワークをつくり、大切な理論や考え方を共有することが出来ると思います。

青葉：ほかにご意見は？

C: 私は一年前に不調になったのですが、その時感じたのは、いつも1か月に1回くらい、半年に1回でもいいから、ケース会議をちゃんと開いてほしいと思いました。私たちがちゃんとやっていることをわかってほしかったのです。発達障害のある子どもでしたのでとても不安でした。実子を2人育てましたが、ずいぶん違うのです。安全を保つのも大変で、誰かにみてほしいと要求したら、そんなシステムはないと言われました。簡単に出来る支援として、近くに里親さんがいたので、一番近い里親に第二里親になっていただき、私が第一里親で緊急の時は助けてもらいました。今晚、一晩だけでも助けてという具合でやりました。

トムリンソン：このディスカッションは大変興味深くいろいろなアイデアがでてきました。里親が互いに助け合うことは物理的に近いところからの支援も大事ですが、今の時代、インターネットやスカイプなどを利用すると、たとえばオーストラリアからの支援を受けられ、スカイプで週一回

1時間話し合うことも出来るのです。

ここにおられる方は、サポートがあったからではなく、皆さんご自身が強く、レジリエントであったから、ここまで来られたのだと思います。

私の考えですが、皆様のお考えも聞きたいのですが、どこの国にも希望されているような完璧なシステムはないので、昨今の経済状況を考えると完璧なものを求めても得られないので、お金をかけずにクオリティを改善するために知恵をだしてお互いにサポートし、我々のレジリエンスを生かして何かを我々同士でやるというのはいかがでしょうか。

一緒にシステムをつくってゆくのです。

G: 里親には守秘義務があって、子どものこまかいことは相談する相手を選ばなければなりません。その相手は児相や医者であればよいけれど、里親同士はだめなんですよ。(ざわめき)

トムリンソン: 勿論守秘義務はあると思いますが、適切な範囲内での情報開示となるかと思います。しかし、里親同士の情報交換は必要です。全く子どものことを共有してはいけないということはないと思いますが、いかがですか？

G: めったなことは言えないという雰囲気はあります。

A: そんなことはないですよ。

G: インターネットで話すことはダメです。他の人にみられないようにしないとイケない。全国里親会MLもだめです。

A: 誰が見るかわからないものはダメですが、個人的な電話は里親同士はかまわないはずですよ。ウチにはしょっちゅうかかってきますよ。

I: 厚労省のインターネットページには、里親同士の情報開示はOKとあります。

H: 里親サロンでは、ここでの情報開示はよいけれど他にはもらさないようにと注意している。

I: 面と向かったの電話などはいいのですが(メールはどうかという質問に)、メールは危ないです。話しづらいことを、遠い里親にインターネットで相談すると怒られる。

トムリンソン: とても興味深い話です。サポートが得にくいというお話、自ら、友人、牧師、ほかの里親の支援を得るために努力されているということ。また、通信手段は何であれ、スカイプ、電話、面談、ビデオでもよいのですが、問いかけていることはよりよい支援はどうすれば得られるか、クリエイティブなやり方があるかということです。これもダメ、あれもダメと言われているだけでなく、障害物があればどう取り除くかを考えることが大事です。孤立する可能性がある一方では、問題に巻き込まれる恐怖感が一緒になって仕事がしづらくなっています。子どものことでなくても不安を家で話し合うこと、子どもの情報を開示しなくても先ほどのように、盗みというような問題を共有できます。サポートのネットワークは必ずしも子どもの個人情報を開示しなくてもやれると思います。守秘義務のことだけに注目してお話しましたが。

D: 東京の場合は、子どもが大変な状況の時カウンセリングを受けたいとか、精神科を受診したい

時、児相の許可がないと出来ないのです。そこが一番問題です。里親の意志で通院したり、カウンセリングが受けられるといいのですが。

青葉：福岡や神奈川はどうですか？

A: 福岡でも精神科受診は児相の許可が必要です。実親の許可もいります。月に1回、児相に来られる精神科医の予約をとるのですが、時間がかかるので近くのホームドクターの小児科の先生に相談してその先生から言ってもらったようにしたこともあります。

B: 神奈川県というか、古い里親でしたので、昔は、里親に丸投げされていたので児相がかかわったことがなかったのです。児相に相談しても自分でさがしてくれと言われていました。今はどうか分かりませんが。

H: 児相にゆくと、基本的に児相の精神科の医師でないといけないのですが、その判断に満足できない場合は、別の専門の医師にかかって実績をつくっておきます。たとえば、アスペルガーと言われているという診断をもってゆく。

青葉：東京都は制限していると聞きました。児相に他の通院を諮ると、子どもの情報は児相が一番知っていると答える。他では判断できませんと言われると聞いていますが。

D: 配布資料にもありますが、子ども中心にカンフェランスを弁護士や精神科医、里親を含めて行い委託をすすめるというやり方は日本にはないのです。育成記録（児童票）すら里親はみせてもらえないし、要求しても、子どもを受託する時にも何も知らされないのです。そうした中で、問題が出てきた時、意見の違う医師がいてもどこが違うのかもわからないという状況です。そこを打破しないと子どもの将来などみえないです。

C: ケース会議には是非、里親を入れてほしいです。上から決められるだけでなく。

トムリンソン：皆さんのお話を聞いて、里親は怒りを感じる面が多いのではないかとお察ししますがいかがですか。これだけの障害があると-----。

D: 子どもを社会の一員として育て上げるために私たちは大きな課題が課せられていると感じているのです。

トムリンソン：私ならこれだけ難しい仕事をしようとしていて十分な支援が得られないとなると、フラストレーションがたまってしまう。大きくシステムを変えようすると、大きな仕事になってしまいますが、里親の間のネットワークで出来ることをまず考えることはどうでしょうか。さきほどの方のお話にもありますが、私が同じ立場だったら別の里親の支援を得てやる方がよい仕事が出来ると思うのです。

I: 質問していいですか？ おっしゃっているのは、私たちは政府に何か訴えるのではなく自分たちがどうやるかをさがしてゆくことが大事ということですが、これだけはやってはいけないことなど、英国のご経験を教えていただけますか？ 同じあやまちをしないためにも。

トムリンソン：両方やるべきで、政府に働きかけを続けることも重要と思いますが、同時に、毎日、子どもの世話をする日常の中で、変化をゆっくり築かねばなりません。政府の対応も徐々にかわり

ます。

先ほどの質問への答えはシンプルですが、あやまち、里親をリクルートして、研修をちょっとして、あとは里親さんに任せておくと失敗します。里親のネットワークを、公的、私的に作り、毎週イベントを開催したり、話し合いをしたり、お祭りをしたりして、人をつなげる地盤をつくれればうまくゆきます。アフリカのことわざにありますが、子どもを育てるのには村全体でとりくまなければならないということで、それだけ子育ては大変なことです。

青葉：実は、今日の講演で期待していたことは、専門家を養成することによって里親制度をよくすることかと思っていましたが、今日のお話ではネットワークや経験が大事というお話になりましたが-----専門家はどのようなのでしょうか？

トムリンソン：勿論、研修は大事ですが、トレーニングを受けてそれっきりというのでは役に立ちません。トレーニングは、人々のつながりの下支えがある中で生かされるので、互いに学び合える場がなければ片手落ちになります。

里親ケアのネットワークの中で、半年に1回とか、毎週とかお会いしていれば、どういうトピックスなら、だれがトレーナーとして適任かがわかるので、私のように知らない人が別のところからやってくるというのではなく（笑い）互いに知っている人が里親としてトレーナーになることも出来ますし、経験のあるソーシャルワーカーや心理士の人々も含めてトレーニングにあたることもできます。

D: 日本では里親がそんなにトレーニングを受けていないのです。

A: 10年以上前、児相の人から「里親は専門家ではないですからね」と言われたので、私は大学院にゆき、社会福祉士になって見返したのです（笑いのどよめき）。だから、児相は私の話を聞いてくれるのです。児相は互角に戦えると思っています。私は、今日のこのお話を地域の里親会にもって行って話します。こうしたことを10年続けています。東京のようにこうしたチャンスがないのです。

トムリンソン：ここで話し合った内容を地域に持ち帰りシェアしていただくということはよい例になります。

専門家かどうかという話ですが、そのことがそんなに問題ですか？ 最終的に重要なことは、子どもとうまくやれているかです。子どものニーズを与えられるかが大事です。里親によっては親という認識の方や、専門家という認識の方がいるかと思いますが、子どもにとっては子どものニーズがわかる里親かが大事です。学位をとらないと尊敬してもらえないというのは残念なことです。

長年、毎日、里子のお世話をしてくられた皆様の方が、いわゆるプロの人が知らないこともよく知っておられます。勿論、専門家のプロの意見も大事で、それはバランスの問題で、精神科医とか心理とかの分野の人の意見も里親として互いに尊重することも大事です、

F: 里親のことを信頼してもらえるようになるのとやり易くなりますが、児相の担当者は、つぎつぎ代わり、信頼関係を築くとまた変わってしまうことが、長い間の課題になっています。

トムリンソン：組織の人が代わったりして安定していないのは大きな問題です。良好な関係があればうまくゆきますが、組織が不安定で刻々変わってゆく中では、里親自身と、家族と里親のネットワークが堅固であればやってゆけるのです。

D: 信頼関係というのはバクゼンとしたものですが、子どもの方向性を集団として示してもらえれば、福祉司が交代してもいいのですが、日本にはそれがない。(周囲の声：「今、それがつくられる予定」「何かあればやってくれるが、何もなければかわりなし」) Aさんのようにホームドクターをみつけてそこから働きかけるとか、教育委員会とコンタクトをつけてやるというのが第一歩です。

A: 何も問題のない時に、入学式の帰りなどにしつこく児相に子どもを見せに連れてゆきます。子どもづれだと、児相もつれなく出来ないの、担当者以外でも皆さん、所長さんまで会ってくれます(笑い)。

H: 里親をやっていて、里親のもとに子どもが丸投げされている現実と、情報がないという中で、里親家庭の支援のためのNPOを立ち上げて5年ほど活動しています。よい事例を集めることが大事で、長野県の里親ですが、ケースカンフェレンスをやらないと子どもを受託しないと宣言し、地域で会議を月1回開いてうまくやっています。もうひとつ、千葉県中央児相では、委託する前後に関係者を集めて応援ミーティングをやっています。情報が十分でない中で、長野県と山梨県では委託前後に子どもの情報を全部集めているなどという先行情報を集めています。

トムリンソン：とてもよい例をお話いただきました。ここでもネットワークが大事ということです。よい例のエビデンスを集めて、子どもの名前は伏せて一番よい実践(best practice)のエビデンスをシェアすることが大切です。

休憩の前にひとこと申し上げたいことは、皆様の頭に情報が詰まっているので1冊の本にまとめることをすすめます。それだけでプロですし、この皆様は経験も知識も専門家なのです。

H: 今まで、米国などでは टीम 養育が大事とされていると聞いてきましたが、ここではネットワーク養育がとりあげられています。どういう違いか。

トムリンソン：英国では政府から独立した組織、NPO機関が里親のリクルートをやっています。ひとつの機関には大体60組の里親が所属し、地域ごとに里親グループ(10人くらい)に分けられ、ソーシャルワーカー等の支援が得られます。1地域には5人のスーパーバイザー的なソーシャルワーカーと子どものセラピストが配置されています。その他に2人くらいのカウンセラーがいます。これらのスーパーバイザーのソーシャルワーカー、セラピストなどの関係者がチームとして集まって働き、会議を開き情報交換をし、里親をサポートするか、里親どうしも一緒になりトレーニングを受けたりその組織のイベントに参加したりします。ここでのチームとは、子どもと里親、組織の所長、マネージャー、スーパーバイザー、ソーシャルワーカーたちが皆がチームの一員として、それこそ村全体で、村の長老も入って大家族のようになって里親を支援します。チームはレスパイトケアもやっています。

H: シアトルのモッキングバードが同じようなことをやっていますね。それから伺いたいのは、こ

のエージェンシーはケースを丸ごと管理しているのか、里親家庭だけですか？

トムリンソン：英国では、こうした機関は里親を選定して委託するだけで、子どもは政府から送られてきて、政府所属のソーシャルワーカーがかかわっており、NPOは独自のソーシャルワーカーをもっています。子どもを措置すると6か月ごとに定期的カンフェレンスを開き、措置決定がよくなったかを見守ります。

B: 英国ではそうしたエージェンシーやNPOが凡てをカバーしているのですか？

トムリンソン：そうです。たとえばロンドンには沢山のエージェンシーがあり、ロンドンだけのものも、バーミンガムや全国展開のものもあります。日本にも進出している皆様ご存じのケアセットなどの組織が全国にありますし、全世界に進出しています。里親会によるものもあり、これもグローバル展開をしており、日本にも来ています。

エージェンシーの数は全国に沢山ありますが、子ども全体をみているのではないので、総数からはそれぞれは数パーセントしかみていないことになります。

B: 里親は皆エージェンシーをもっていることになるのですか？

トムリンソン：そうです。

(以下、里親どおしの討論となり、聞き取れなくなる)

青葉；それでは2時半まで休憩とします。次のテーマは、里親を専門性でわける必要があるかというPatrick先生の問いかけからはじめたいと思います。(F 早退)

第三部 午後のセッション 14:30~15:30

青葉：まず専門里親について、Hさん、説明をお願いします。

H: 専門里親は11年前(2002年)に出来た制度で、最初は被虐待児の養育からはじまって翌年は、非行の少年少女の養育も対象になり、4年前からは障害児も養育対象となりました。専門里親には研修が義務化されています。研修は、通信教育、施設実習、スクーリングですが、専門里親は2年ごとに更新され、更新研修が必要です。子どもの委託期間も2年と定められていますが、2年ではケースが片付かないので延長も可能です。付け加えますと、専門里親にはこうした子どもが対象になっていますが、一般の里親のところにもこうした子どもたちが委託されているのです。専門里親は手当も高いので、自治体としては難しい子どもも一般の里親に委託してしまうので、専門里親への委託はあまり進んでいないのが実情です。

トムリンソン：日本には専門里親がいるのですか？

青葉：専門里親の人は手を挙げて下さい。(多数挙手)

トムリンソン：専門里親でない人が養育里親といわれているのですね。(H:「ほかに親族里親があります。」)専門里親はいいシステムと思っているのですか？

青葉：そこから議論をはじめたいですが、専門里親になってよいことを、ひとことずつどうぞ。

A: 養育里親では受けられない研修が受けられることくらいでしょうか。他にメリットはないです。

B: あのレベルの研修は皆受けるべきです。(専門里親として) 障碍児をあずかっていますが、2年の期限が終わった段階で、普通の里親としてやってもらえないかと言われました。また、病気の子どもを預かる時も、専門里親だからあずけるけれど、普通の里親でやってもらえないかとイロイロ言われました。予算で変わってくるのです。

I: 私があずかっていた子どもも発達障害がわかった時点で、専門里親にお願いするレベルの子どもですと言われたのですが、養育家庭を3年やらないと専門里親になれないので今までどおりの委託で頑張るしかないのです。

D: 不勉強でよくわからないのですが、子どもによって専門里親が選ばれるのですね。難しい子どもをあずかっている養育里親は一定年数たったら研修を受けて専門里親になれるようにするとか、もっとうまく運用するといいいですね。

E: 私は早めに専門里親の資格手続きをする予定だったのですが、現在の里子に問題があって虐待通報をされてしまったので、それまで相談していたのですが通報事件で取り下げました。専門里親になると支援が受けられなくなると思いやめました。(驚きの声多数)

I: 専門里親の方が支援を受けられるのではないのですか？

E: 支援してくれる人は、養育里親と同じ人ですから。

A: 制度が始まったころの私の地区では、専門里親制度の運用で、施設の先生が施設で問題のある子どもを夜は自宅に連れ帰っていたのですが、その場合、施設の先生を専門里親として認定し、専門里親の措置費を施設に支払うという運用をしていました。里親ではないのですが。

I: ファミリーホームはどんな難しい子どもをあずかっても専門里親とは関係ないのですね。

D: 措置制度であっても運用は都道府県によってずいぶん違うのですね。

青葉: かなりローカルな話になって、先生も理解に困っておられるのでは。

A: 専門里親ですと2人までしかあずかれないので、やめてファミリーホームをやっています。専門里親だと、措置費が多くなるということは、事務量が増えることになります。週一回報告書をだすので大変です。(ローカルな話題で盛り上がる)

H: 11年前に一番先に手を挙げて専門里親になりました。すでに、乳児院にいた1歳前の子どもをあずかっておりましたが、専門里親の研修を受けてアタッチメントとか発達のことを教わり、これは大事だとわかりました。

トムリンソン: これはいいポイントです。これは最低限必要なトレーニングです。配布資料(英国における里親リクルート)の1~2ページに里親になるための最低限の研修項目が準備研修として30項目があげられています。英国では、これが里親研修の基本的内容となります。愛着や喪失などが基本的なことで、どの里親も知るべきことです。専門里親としてもっと複雑な里親ケアをする場合は、たとえば重い障害、重いトラウマなど複雑なニーズを持っている子どもについては特別な知識が必要で、重い自閉症、脳障害、重いトラウマを扱う場合は、ここにあるリスト以外の特別な研修が必要です。

専門という言葉はいろいろな意味をもち、日本ではどうかですが、専門里親とふつうの里親という

里親に焦点をあてた区別ではなく、子どもに焦点をあてて「特別なニーズをもつ子どもの里親」「重いトラウマをもつ子どもの里親」という分け方をしてどういう研修が必要かを考えた方がよいかと思います。どの子どもも違うので、あるタイプの子どもの扱えるけれど、別のタイプの子どものとうまくやれないということがあります。著しい反抗的な子どもは難しいが、身体障害の子、トラウマをもった子ならやれるとか。だから、あるタイプの子どものがやれる（専門）里親が必ずしも、他のタイプの子もやらねばならないということはないと思います。

とても興味ある話題となりましたが、どうおすすめでしょうか。里親がプロであるべきかどうかということでしょうか。

青葉：そのことが一番重要と思うのでもっと討論したいと思います。順にご意見を。

A: 私はあくまで里親は親と思っています。職業として里親をやっているつもりではないです。まだ、体力があるので大勢の子どもの世話をしたくてファミリーホームをやっていますが、年をとったらいずれふつうの里親に戻りたいと思っています。

トムリンソン：重要なポイントが出てきたのでコメントさせてほしいのですが、我が子が重い障

児である場合、他に選択肢がないわけで、実親として重い自閉症、ダウン症、心疾患などについて本を読んだり、医師に相談して知識や実践を学ぼうとします。これはプロとしてではなく、親として子どもの複雑なニーズを知るためにいろいろやっているわけです。いい親なら子どもが何を必要としているかということで勉強してゆきます。里親はニーズの高い子どもに対応しなければならないのでふつうの親以上に勉強しなければならないのです。

これは私の意見ですが、里親はまず親であるべきと思っていますので、子どものニーズを知る必要があるのです。皆様のご意見を聞きたい。

H: 里子の多くには実親がいますよね。実親の代わりにやってしまうのでなく、里親には実親をサポートする機能も必要かと思

います。里親には親という言葉がついていますが、親代わりをしていいのかと躊躇するところがあります。

トムリンソン：国によっては特殊な里親があり、実親に戻すのが目的で養育している特殊なスキルを要する里親もあります。実親に戻さないとしても実親への指導などいろいろ大変なことがあります。配布資料（英国における里親のリクルート）にあるように、英国ではもう foster parent という用語は使いません。実の親との葛藤があるので foster carer ケアラー、ケアする人といい、親という言葉は使いません。（日本語訳では、foster carer を里親と訳している）

D: プロの概念とはですが、施設職員は給料をもらっているのでプロとして子育てをちゃんとしなければと思いますが、里親はボランティアとプロのはざまにあります。給料をもらうのがプロなのか、養育をうまくやるのがプロなのか、その辺があいまいなのですっきりしません

トムリンソン：プロとは複雑な言葉です。アマチュアと比べて、給料が支払われているとか、もう一つ、研修を受けているとか、プロでない人と比べてうまくやれているとかです。

H: 里親はプロである前に、ふつうの暮らしを子どもに保証するのが民間の家庭の第一の目的です。

子どものニーズの問題から専門里親を決めるべきというお話ですが、日本は子どものニーズを考えない国なのです。「はい、私は専門里親です」という制度論からはじまるのです。

トムリンソン：ここにおられる方は異なるタイプの子どもの専門-----得意な領域はもっていないのですか？こういうタイプの子ならうまくやれるという分類はないのですか？

青葉：多少、経験上の分類はあります。たとえば、私は荒れている子どもの相手が得意とか(笑い)、
D: はっきりしているところは出来るのですが。

I: 米国では5段階に子どもをわけてニーズにより自分で希望を出すことができます。私たちが、研修で自分の適性をみるようなテストがありますが、英国はどうですか？

トムリンソン：テストの話はこれまでは聞いたことがありませんが。里親になる人は、数か月かけて様々な領域について面接で話し合って評価されるのでその人の適性や、経歴をみて難しいケースをひきとれるかが判断されます。

さきほどHさんがふつうの生活を保証することと言われていましたが、子どもに尋ねれば「この人はプロとして自分を支えてくれる」なんて言いません。私が施設で働いていた時、誰かが私のことを子どもに尋ねれば、「この人は私の世話をしてくれる人」と言います。この人はうまく世話できているかと聞かれれば「だめだね」とか「まあまあ」と答えてくれるかもしれませんが(笑い)。

A: プロかプロでないかは実親がいる子どもにとっては実親にバトンタッチできる里親となること、親のいない子どもにはずっと親として残ることだと思っています。

G: 私は今、実親に戻すかも知れない子どももいるし、そうでない子どももいますが、私は実親以上に親であるべきと思うし、子育てのプロになる努力をしなければならないと思っています。その理由は、実親のもとに戻っても不幸になることが予想されたとらなんとしても守らねばならないと考えています。また、プロであるべきなら虐待してはいけないし、ただの親ではいけないということ、子育てのプロでなければと思っているのです。

トムリンソン：そのとおりで、よいポイントをついています。里親は、普通の親以上のものが求められているのです。ふつうの親ですと、望ましくないことをしても法律上許されることがありますが、里親は親と違う責任が要求されます。さきほど、興味あるディスカッションがありましたが、養護施設で働いている方は報酬を受けていても、プロという扱いを受けていないと感じている場合が多いと思います。他の国でも同様で、プロとしての地位が確保されていないし、尊重されていない、価値が認められていないと思っている方が多いと思います。こうした仕事をしていると話したら、ちゃんとした仕事にいつ就くのかと聞かれたという話があります(どよめき)。

H: プロの定義ですが、日本では言葉があいまいなのです。里親には、「愛情たっぷりに育てて下さい」と丸投げされています。先日、フランスの制度の話を書きましたが、子どもの自尊感情とかを評価するシステムがあると言うのです。愛情と言う曖昧なものではなく子どもの自尊感情をきちんとみていくのは大事だろうと思います。英国ではどうですか？

トムリンソン：英国では家庭養護を受けている子どもは、6か月ごとにモニターされ、健康、教育

など4～5の重要項目についてモニターされちゃんとケアしているかチェックされています。里親が3人の子どもをみている場合、どの子どもも、健康上問題があり、学校でもうまくやれていないとわかると検証されます。政府系であれ、慈善団体であれ専門機関は年1～2回のチェックを受け、個別の子どもだけでなく里親を守るための取組があります。

A: ファミリーホームにはそうしたチェックがあり、2年に1回(今は毎年)はおこなわれています。

トムリンソン: 皆様の質問の一つはモニターのすることかと思いますが、品質管理の機能とは、たとえばビスケット工場ではその管理をする人が試食してチェックする役割のことです。Aさんは2年に1回監査があるというお話でしたが、何人の子どもがそこをくぐりぬけられるかわかりません(笑い)。プロとなると、英国では報告書を書いたり、資料づくりや調査官との面接で時間がとられ、子どもにちゃんとあたる事が出来なくなって本末転倒という事態になっています。私が施設で働いていた時のことですが、ある時期までは子どもだけを扱ってればよかったのですが、プロの仕事としてある時から、子どもが問題を起こした時には、夜、報告書を作成しなければならなくなり、30分以上時間を取られてしまいました。それで、子どもが問題を起こすと、また報告書を書かねばならないという思いが優先して子どもと向き合うことからそれてしまったのです。これがプロフェッショナルの心配です。

青葉: ここで10分休憩をとりたいと思います。後半は、皆様から本当の専門家に出会った経験を話してもらい、専門性とは何なのかを先生に聞いていただいご意見をいただければと思っております。

10分の休憩(通訳退席)

(10分の休憩時間には、活発な自由討論が盛り上がっている。里親さん同志の意見交換とIさんとトムリンソン氏との討論がみられたが記録は省略)

第四部 午後のセッション 15:40~16:30

青葉: それでは最後のセッションをはじめますが、最初の30分は専門家と出会った印象などを皆さんに話していただき、最後の15分を先生からお話いただきたいと思っております。よろしく。

トムリンソン: 専門性についてディスカッションするということですね。

H: さきほどの流れからの話ですが、日本での里親の定義は「私的な領域で行う公的な仕事」とありますが、よくわからない。これが定義でよいのか、実子と明らかに違うことはわかるのですが、英国ではどうですか?

開原: 資料の里親リクルートを翻訳しながら感じましたが、英国の資料はとても具体的でわかりやすいのですが、日本の資料は、抽象的で実感のないことのラレッツが多いのです。これは実務の経験のない方が作成するためなのか、英国では実務者が作成しているのかも伺いたいです。

トムリンソン: はっきりしていることは、里親については、英国はドラフトの段階で里親に入ってもらっています。政府レベルだけでは作成してもうまくゆかないことが認識されています。

では、30分は専門性についてディスカッションしていただいて、最後の15分をコメントさせていただきます。

A: 専門家との交流で有難かったことは、個人の携帯にお電話するとすぐ来て下さり問題を起こした里子をガンガン怒って下さったことです。里親として私は里子を感情的に怒ることはしないのと手を出さない主義なので、その怒る仕事を兎相の40年のベテラン福祉司がやって下さったことは大変有難かったです。

B: 息子が万引きをした時、警察の方5人くらいが中2の息子を囲んでこんこんと諭して下さったこと、あれはすごかったです。有難かったです。また、最初の子どもは重い愛着の問題をかかえていましたが、古い話で何も知らなかったのですが、10年たって家出をしたり大変だった時、ヘネシー先生から愛着のことを伺って目からウロコがとれました。愛着の話はすでにわかっていたことだったのですが、里親に伝わるように話していただいたのははじめてで、すごいギフトでした。

トムリンソン: しつこく繰り返しますが、里親のネットワークがあれば、本や資料の紹介やダウンロードでいろいろな資料が得られます。もうひとつ警察の話が出ましたが、私が施設で働いていた時の経験をお話したいです。我々大人たちが会議をしている時、窓の外をみると、警察が集まって7人の子どもが盗みの件で連れてゆかれるところでした。が、しばらくすると、警察から電話があって、もう大変だから助けにきてくれと言われ、自分たちがそうした子どものプロであることを一番感じたのです(笑い)。

C: 困った時、先輩の里親から、こういう情報があるとか、機関があると聞いたことが心強かったです。東京都からは残念ながら何もなかったです。

D: わからないとはっきり言ってくれて、一緒に考えようと言ってくれた人がプロだと思っています。

青葉: 私には二つあります。家裁から子どもをあずかった時、家裁から2人の人が毎週、4か月間家にきてくれました。プロかどうか知りませんが、4か月間安心して、その慣らしがあったので、スムーズにやれました。兎相にはその力がなかったですね。病院から退院した子どもをあずかった時、医者や地域の方がチームで取り組んでいましたが、最後は医者の声が強くて他は散らばってしまいました。最後は医者がただ一言「青葉さん頼むよ」と言うだけで、専門家はなんだろうと思いました。

E: 上の子が中学の時、不登校になって部屋から出てこなくなった時、校長先生が時間の空いている時に来て下さり、リビングからはじめて子どもの部屋まで入って子どもに寄り添ってもらえた時は有難かったです。教育のプロと思いました。

G: 里親をやって失敗したと思っていた時、この子をこんな風にしたのは私が引き取ったから。私でない方が良かったのでは?と話したら、児童福祉司がその子の特別な人生があるからで、里親が原因ではないと言ってもらった時はほっとしました。もう一人は、本人が施設の方がよいと言って施設に返した子どもで、養育に失敗したとその後引きずっていましたが、何年かあとになって施

設の職員さんにあの子がGさんに育ててもらえたことはとてもよかったと言われ、フォローしてもらえたことはとても有難く、嬉しかったです。

H: 自分は疑い深い性格なので(会場笑い)有難く思った専門家にあまり会ったことがないのです。専門家は行政にベッタリですし、小児精神科の医者はやたらにレッテルを貼るだけでちゃんとみてくれないし。愛着の理論はずいぶん前からわかっていたのに日本で紹介されなかったのは専門家の怠慢だと思います。専門家は知識を権力のように振りかざしてイヤですね。

トムリンソン:(大笑い)興味あるお話で私も同感です。

I: 里親歴は短いのですが、乳児院のスタッフと話した時、全員の方が子どもに何がベストか的一生懸命取り組んでおられることがよくわかりました。子どもを捨てるような実親に対しても、実親のことをよく理解したいと真夜中でも電話対応をしていました。私が子どもに関する資料がほしいと言った時、本来なら知らせないけれど、Iさんはちゃんとやれると思うからと資料をみせて下さいました。これが本当のプロだと思いました。

青葉:ここまでが私どもの専門家へのイメージですが、先生のご意見は？

トムリンソン:私は自分のことをプロとか、エキスパートと言うことは本当は嫌いなのですが---。休憩時間にIさんと話したことです---。

子どものための仕事をしているからには、子どもにとって自分がどんなメリットがあるかということです。自分がどう呼ばれるかは関係ないことです。ただ、専門家と言われる人の中にはよい仕事をしている人も多いと思います。

私が思いつくことでは、私の祖母が、子育てがうまく、子どもの話を聞いたり、サポートするのがプロに負けない人で、私にもっとも影響を与えた人です。いい親とは、いいおばあちゃんとはどういう人かですが、祖母はルールを破ってお小遣いをくれる時、「お母さんには内緒だよ」と言うような人でした。プロになることにこだわりすぎて、人間としての資質を忘れてはいけません。他に質問はありませんか？

G: :最近の日本の里親への要求はどんどん高くなり、里親を一般人としてやっていくのが窮屈になり、一時、里親を辞めようと思ったことがあります。

トムリンソン:これは重要なことなのでコメントさせていただきますが、多くの国では、大規模の施設はどんどん縮小されて里親ケアに移行してきました。日本ではまだまだ施設ケアが多いと思いますが、施設では家庭的でないということで、里親ケアに流れがすすんでくると最近では、里親をしりすぎで里親家庭がもうふつうの家庭ではなくなり、別の形の施設になってきたのです。

G: 昨年、我が家は通報されたのです。里親の私が食事をつくっていないと。そして部屋が汚いと。実はウチはファミリーホームで、調理スタッフの一人が家で居酒屋をやっている人で、そこでつくった料理を分けてもらっているのです。家が汚いと言われたのは、近所の八百屋さんがあまった野菜を沢山届けてくれるので、その処理でゴミが一杯あったことからかな？と思います。それで東京都が調査に入り、改善点を含めわかってもらえましたが、里親そのままの姿でなく、すべてにおい

て良い里親でなければ認めてもらえないようなところが出てきました。行政のシバリだけでなく、世間の目のシバリもあり、やりにくくなり疲れてしまいました。

青葉：今回、専門里親をテーマにしたのは、今、里親に委託される子どもに、難しい子どもがどんどん入ってきて里親がパンクしてダメになりそうで、とても大変になったことです。

このままでは、里親のなり手がなくなるのではという危機感から、東京都や国は専門里親をふやそうとする動きがでてきたのです。難しい発達障害の子どもをどう受け入れるか緊急の課題がでてきたのです。これを乗り越えないと里親を3割にするのは難しいとわかってきたのです。そしてこれをどう乗り越えるかを質問すれば、専門里親の制度がありますという答しか戻らないのです。それでこの問題を取り上げたのです。

H: 全く違う答えになりそうですが、里親制度は都道府県が担当しています。国や都道府県より、生活の場に近い市町村に理解してもらい、温かく地域でみてもらえることを考えたいのです。専門家だけでなく、地域に理解を働きかけることです。

D: そう言える人は一部の里親で、一般の里親は皆びくびくしながらやっています。その部分では専門でなくても、今日話を聞いて思ったのは、総体としてはどうかと。児相の担当者が見て、この家庭はダメだからひきあげるというのではなく、総体的にみてゆくようにしないとダメになってしまうかと。

H: 専門家への期待としては、里親家庭が困っていることをきちんと調査し、エビデンスをつくってくれる活動をすべきと思っています。大学の先生には、自分の研究もよいけれど、改革する方向にもっと活動してもらいたい。

トムリンソン：有難うございます。その通りです。最後に、私の方で一人一人に今日得られた収穫について何か一つでも positive なことをお聞きしたいと思います。こうしたトレーニングセッションを5~6時間やった場合にやることですが、3つ何か得られればよいと言われていますが、私は一つで結構です。

今日は、皆様とご一緒できて、こうした機会をいただいて有難うございました。言葉の障害がありましたが、通訳の辻さんに感謝いたします。彼女の援助がなければやれないことでした。また、こうした機会を企画して下さった開原先生にも、また皆様に歓迎していただいたことを感謝いたします。

では、こうしたことをやってどんな収穫があったかを一つずつ伺いたい。

A: 難しいですが、外国と日本、日本でもウチのような田舎と東京では里親に対する考え方が違うことを知りました。私は家族として暮らしているので楽しくてしょうがないので！皆様大変そうだったので、この楽しさをどう伝えてゆくかを考えました。

トムリンソン：しかし、非常によくわかりますが、同時に難しい状況もあるのでそれも受け留めないと-----。

A: 長くなるので言わなかったのですが、やっぱり時々辞めようと思うことがあります(爆笑)。でも、娘(特別養子)に、「ここで辞めたらお母さんの努力と私の我慢はどうなるの」としかかれて、

はっとしたというのが正直な話です。

トムリンソン：ありがとう。事前に拝見した A さんのホームのDVDで、涙がみられたので-----。

B: 里親を23年やり、グチをこぼしてきましたが、最終的には楽しいから続けられたのです。今日の収穫は、この中にありますが、「問題は希望」というすばらしい言葉に救われました。

有難うございました。

トムリンソン：ありがとう、

C: 先生のお言葉で印象に残ったことが二つあって、「国とかに訴えるより、自分たちのネットワークが大事」ということで、結局そこか(笑い)ということと、「子どものニーズに対応してゆくことが重要」ということです。

トムリンソン：どうもありがとう。

D: 東京都では、Gさんが言われたように里親は苦しい立場に追われているという状況があるので、里親をやってよかったということをもう一度考えなおす機会を得たことはよかったです。

青葉：昨年の先生のお話は、専門性のお話だったので、我々に欠けているのは専門性かと1年間考え続けたけれど、今日のお話はハートとネットワーク(爆笑)というわかりやすい説明でしたがこれでよいのかということですよ。

トムリンソン：私の意見ですが、強いネットワークがあれば、家族のネットワーク、専門家のネットワークがあって、ちゃんとしたトレーニングをすればうまくゆきます。トレーニングがあっても、よいネットワークがなければ脆弱になります。

英国の研究で、養護施設で子どもにより結果を与えるものは何かという研究があるのですが、それによると、よい positive なリーダーシップと文化(ethos)があるかが鍵で、トレーニングとよい結果との間には相関関係がなかったのです(驚きの声)。トレーニングだけでは機能しないということです。大事なことは、ちゃんとした環境の枠組みの中によりネットワークがなければだめなのです。

E: 感想として、やはり「問題があることは希望」という言葉に感銘を受けました。

我が家には問題が沢山あるので、希望が一杯あるのかなと思いました(爆笑)。

トムリンソン：これはすばらしいポイントです。すてきなジョークありがとう。

G: 私もネットワークが大事ということに力を得ました。以前からインターネットで、里親同志でオープンな場所とクローズドの場所で交流していたのですが、守秘義務の問題で、インターネットでおしゃべりしないでと言われて自信を無くして止めていました。今日のお話で、もうちょっとやってみようかと思いました。

トムリンソン：ありがとう。よいことです。

H: 私は感想としては2つありますね。子どもに仲間をつくってもらおうとか、共感をもたせるのが発達につながるということが大事だと思いました。また、「社会的な逸脱行動が実は、希望」というのが明るく希望もてて、気持ちを変えてくれて有難い。

ネットワークの話ですが、ネットワーク理論では6人をたどれば世界中のどこにでも繋がるというので、その理論によれば、専門性云々より、ネットワークをうまく使えば大丈夫かと。

最後に、私は里親として定年っぽいので、次のイメージを現在模索しています。里親家庭のための支援者となることが次の課題です。

I: もともと、里親になった時、まわりを巻き込んでゆく里親になりたいと思っていたので、今日はその中で自分がやりたかったネットワークづくりが具体的に見えてきました。トレーニングがあっても、ネットワークがなければ動かないというお話で、トレーニングを立ち上げた時にはネットワークを考えてゆこうと思いました。里親どうしの繋がりだけでなく、児相なども巻き込んでゆくことを考えたい。今回、米国の研修で持ち帰ったものの中からも何が日本で使えるかがわかりました。

開原：今日は、トムリンソン先生のお人柄とネットワークづくりの実践の中で、皆様から貴重なご意見が伺えて素晴らしい会議となったことを感謝しております。今回の来日活動の中で、一昨日は調布学園の子どもたちとの交流がありましたが、難しいといわれていた子どもがふだんと別人のような態度でトムリンソンさんと接しているのが印象的でした。

トムリンソン：相手の話に耳を傾けることによって、相手の態度によって私の態度も変わってゆきます。やはりネットワークの力です。今日は、実はネットワークのお話をするつもりでなかったのですが、皆様のお話からこうしたことになりました。ありがとうございます。

青葉：トムリンソンさん、皆様有難うございました。では、これでお開きにします。

(終了)